明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

# 官報

平成29年6月目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七〇三〇号から第七〇五一号まで
号外　第一一五号から第一四一号まで
特第一〇号から特第一一号まで

※法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

## 法律


四二 防衛省設置法等の一部を改正する法律 二 116 二
四三 独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律 二 116 八
四四 民法の一部を改正する法律 二 116 一〇
四五 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 二 116 一一
四六 不動産特定共同事業法の一部を改正する法律 二 116 六四
四七 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律 二 116 七二
四八 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律 二 116 七九
四九 銀行法等の一部を改正する法律 二 116 八〇
五〇 通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律 二 116 一三
五一 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律 二 116 一六
五二 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律 二 116 一三
五三 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律 七 二
五四 地方自治法等の一部を改正する法律 九 122 五
五五 港湾法の一部を改正する法律 九 122 二六
五六 中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律 一四 125 四
五七 医療法等の一部を改正する法律 一四 125 五
五八 衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律 一六 128 六
五九 厚生労働省設置法の一部を改正する法律 一六 128 一八
六〇 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律 一六 128 一八
六一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律 一六 128 一八
六二 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律 一六 128 二九
六三 天皇の退位等に関する皇室典範特例法 一六 128 三三
六四 電子委任状の普及の促進に関する法律 一六 128 三五
六五 住宅宿泊事業法 一六 128 三七
六六 公職選挙法の一部を改正する法律 二一 三
六七 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律 二一 三
六八 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律 二一 一〇
六九 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律 二一 一一


## 政令


七〇 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律 二三 134 八
七一 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律 二三 134 一六
七二 刑法の一部を改正する法律 二三 134 一九
七三 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律 二三 134 二一
七四 農業災害補償法の一部を改正する法律 二三 134 二二
七五 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律 二三 134 三九
七六 商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律 二三 134 四一
一五四 平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令 七 三
一五五 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 一四 125 九
一五六 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 一四 125 九
一五七 水防法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 一四 125 一三
一五八 水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 一四 125 一四
一五九 道路運送車両法施行令の一部を改正する政令 一四 125 一六
一六〇 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 一四 125 一六
一六一 海上運送法及び船員法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 一六 128 四八
一六二 海上運送法施行令及び船員法関係手数料令の一部を改正する政令 一六 128 四八
一六三 計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令 一六 128 四八
一六四 防衛省設置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 二三 134 四三
一六五 職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令 二三 134 四三
一六六 自衛隊法施行令等の一部を改正する政令 二三 134 四三
一六七 金融庁組織令の一部を改正する政令 三〇 140 四四
一六八 農林水産省組織令の一部を改正する政令 三〇 140 四四
一六九 環境省組織令の一部を改正する政令 三〇 140 四四
一七〇 原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令 三〇 140 五
一七一 原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 三〇 140 九